

# 台風時における登校について

豊見城市立伊良波中学校

《暴風警報が発令または解除された時の登校は次のとおりになります》

暴風警報が発令され、正午までの解除が見込めないとき ➡ 臨時休業となります

※ 朝、テレビやラジオで「本島内の小・中・高等学校は臨時休業です」と放送されます。

午前6時までに解除になったとき

通常どおりの授業を行います

○ 午前6時までに解除になった場合は学校給食がありますので、通常どおりの授業を行います。

6 : 00

午前6時から午前9時までの間に解除になったとき

解除になった時間から1時間後までに登校して下さい

○ 学校給食はありませんので、午後1時頃までの授業となります。  
○ どの授業でもできるように、その日の時間割全部を持参して下さい。

9 : 00

午前9時から正午までの間に解除になったとき

午後2時までに登校して下さい

○ 学校給食はありませんので、昼食はすませてから登校して下さい。午後5時頃まで授業を行います。  
○ どの授業でもできるように、その日の時間割全部を持参して下さい。

12 : 00

正午までに解除にならなかったとき ➡ 臨時休業となります

登校すべき時間になってもなお強い風雨が残っている場合は、安全面を最優先して判断して下さい。

◆◆◆ 見やすいところに貼ってご活用下さい ◆◆◆